

ポール・デュムシエル

「国境と境界——グローバル化時代における正義と排除」

要旨

グローバルな正義論は、一般的に次のことを前提としている。つまり、哲学的・道徳的レベルにおいて、様々な国民国家の中での世界の秩序(organization)は、人々間の道徳的多様性を基礎におくことができない偶然の産物である、ということである。本来、人々はどこであれ、同じ権利とアドバンテージを得るべきなのであるが。したがって、グローバルな正義論は、伝統的な社会正義の理論の「制限された普遍性」——個別の国民国家にその規定(provision)を制限する——もまた、偶然の一種であり、外観的なものにすぎないと考えている。つまり、概念的に普遍的といわれることは、厳密に普遍的であるという認識をすることに失敗している。同時に、そしてやや逆説的に、その理論は、国民を避けられないもの、いわば「歴史的に必然的な出来事」としてみなしがちである。そしてグローバル正義は、国民国家を基礎とすることにおいてのみ構築されうると考えている。これらの考えは、政治の断念に相当すると私は主張する。反対に、自身の正義論の政治的領域を鋭く認識しているルールズは、まさにその理由によって、彼の二つの正義原理をグローバルなレベルに広げることを拒否する。

本報告において、私は、まず理論的レベルで、正義論の政治的領域が注意を向けられると、その制限された普遍性についての偶然的なものは存在しないということを論じる。第二に、実践的レベルで、国民国家の必然性に逆らった議論をしたい。言い換えるならば、私たちはグローバル正義を国家間の衡平さの問題としてみなすべきではない。なぜなら、平等が確立されるべき独立した国民国家間のシステムは、まさに私たちの目の前で消滅しつつあるからである。このことは、最終的な問いを導き出す。つまり、どの程度まで、社会的正義の私たちの考え方が、国民国家に関連付けられるのか(依存するのか)という問いである。

(訳：本岡大和)